



2020年11月4日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
日本ビルファンド投資法人

代表者名 執行役員 西山 晃一
(コード番号 8951)

資産運用会社名
日本ビルファンドマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 田邊 義幸
問合せ先 投資本部ゼネラルマネジメント 山下 恭司
(TEL. 03-3516-3370)

第三者割当による新投資口発行における発行口数の確定に関するお知らせ

2020年10月9日及び2020年10月20日開催の日本ビルファンド投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）役員会において、公募による新投資口発行及び投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました第三者割当による新投資口発行に関し、割当先より発行予定口数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 発 行 新 投 資 口 数	11,500 口
(発行予定投資口数 11,500 口)	
(2) 払込金額（発行価額）の総額	5,877,650,000 円
(1 口当たり 511,100 円)	
(3) 申込期間（申込期日）	2020年11月5日（木）
(4) 払込期日	2020年11月6日（金）
(5) 割 当 先	野村證券株式会社

ご注意：この文書は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出しより入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



<ご参考>

1. 今回の第三者割当による新投資口発行は、2020年10月9日及び2020年10月20日開催の本投資法人役員会において、公募による新投資口発行及び投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものです。

当該第三者割当の内容等については2020年10月9日付の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」及び2020年10月20日付の「新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 今回の第三者割当による発行済投資口の総口数の推移

現在の発行済投資口の総口数	1,641,000 口
今回の増加投資口数	11,500 口
第三者割当後の発行済投資口の総口数	1,652,500 口

3. 今回の第三者割当による調達資金の用途

今回の第三者割当による手取金（5,877,650,000円）については、公募による新投資口発行における手取金（117,041,900,000円）と併せて、2020年10月9日付で公表した『国内不動産の取得及び貸借の開始に関するお知らせ（「新宿三井ビルディング」及び「グラントウキヨウサウスタワー」の取得）』に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産の取得資金に充当します。

以上

ご注意：この文書は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出しより入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。